



文部科学省

だより〔第四十二回〕

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これから書写・書道教育 (17)

平成29年3月に小学校・中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月の小学校、令和3年4月の中学校に続き、いよいよ令和4年4月より高等学校でも年次進行で完全実施となりました。

今次の改訂では、すべての教科・科目において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し直すとともに、各教科等の学びについて「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という視点を重視しています。高等学校教育現場では、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に基づいて、新しい学習評価の準備が進められています。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これからの書写・書道教育について紹介していきます。

今回は、前回（七月号）に続き、「文字を手書きすること」の捉え方について解説していこうと思います。

三 「手書き」することによる表現

① 「手書き」による表現の価値

情報機器がめざましい発展を遂げ続け、我々の生活の中で欠かせないものとなっている今日、情報を発信する場合にも、情報を受信する場合にも、いわゆる活字が情報を記録・伝達するツールとして大きな役割を担っていることは確かでしょう。

本誌4月号でも示しましたが、「常用漢字表の字体・字形に関する指針」には、次のように示されています。

情報機器が普及する中でも、漢字を手書きする機会が今後もなくなることはないと考えている人が多いこと、また、手書きの文字には、書き手の個性が表されること等を踏まえ、「〈手で書く〉ということは日本の文化としても極めて大切なものです。

つまり、日常生活・社会生活での活字の便利さや正確さといった有効性を自覚し享受しながら、手書きされた文字に対して意味や価値、魅力を感じ取っているのだろうと考えられます。

「手書きの価値」とは「手書きによる表現の価値」であり、そこでの表

る」という考え方を社会全体に普及していくことが重要」であり、「情報機器が普及すればするほど、手書きの価値を改めて認識していくことが大切である」としている。

現が意図的なものであれそうでないものであれ、手書きされた文字が持つ表現上の特性が、文字文化を背景に、見る側・受け取る側に少なからず何らかの作用をもたらすことは確かであり、手書きによる表現の価値は見る側・受け取る側が感じ取るものであるといえるでしょう。

見る側・受け取る側によって感じ取られる価値とは、広く捉えれば書き手の「個性」と考えることはできますが、より詳細に捉えれば書き手の「固有性」であり、そこでの字形が整っているか否かや、文や文章の内容の良否を越えて、書き手の固有性としての存在が書き手の直接的な運動の痕跡として形象化される点こそが、手書きされた文字の価値であり、意図的であるにせよないにせよ、文字を書く上での運動こそが表現そのものとして感じ取られることがあります。そのため、固有性あるいは個性の中には、「書き癖」も含まれるでしょうし、見る側・受け取る側にとって、じょうずへた上手下手に拘わらず、その書き癖さえもが愛おしく価

値あるものとして感じ取られることもあり得るでしょう。

また、書き手の固有性が見る側・受け取る側になぜ価値として感じ取られるのかについては、例えば好きな有名人やスポーツ選手などにサンをしてもらうような場合を想像するとわかりやすいと思いますが、そ

の価値はサインを手書きするという行為に書き手の限りある時間の一部が費やされている点にあると考えられます。

印刷技術を駆使し、手書きされたものと同質・同等のものを複製し、視覚上の表現の結果が完全に再現されているとしても、おそらくその複製品に手書きされた文字と同じ価値を見いだすことはできないでしょう。

それこそが手書きされた文字、手書きによる表現の価値といえるでしょう。もちろん、こうした価値は文字に限ったことではありません。

(2)毛筆の機能上の特性と、毛筆で「手書き」することによる表現の価値

基づく独特的機能上の特性をもつ筆記具であることはご存じのとおりです。書の伝統と文化は、毛筆だけではなく、材料や製造方法の特質に基づく独特の特性をもつ墨や紙、硯等の用具・用材によって支えられて育まれ、継承されてきたという側面もあります。

また、芸術としての書道では、筆・墨・紙・硯の、いわゆる「文房四宝」の特質・特性により様々な表現の方法や種類が生み出され、今日の書の表現の世界が構築されてきたといつても過言ではないでしょう。そのうち、学校教育における書写・書道教育を中心に、文字を手書きすることについて考える上で、ここでは特に毛筆の特性を取り上げています。

毛筆の機能上の特性として代表的なものを挙げれば、先端がまとまつた穂の形状、毛質の柔軟性と種類、穂の使い方の多様性、含墨量の変化などがあります。こうした毛筆の機能上の特性が運筆によって發揮されることで、書独自の表現性（表現

渴、強弱などの変化が生み出されます。また、他の用具・用材の特性とも関連しながら書の表現が更に高まれば、これらの表現性が運筆と運動しながら相互に重なり合い、濃淡、遅速、緩急などの多彩な変化となり、更にそれらの変化が律動、性情と重なり合って調和していくことにより、書の美ならびに美的価値が構築されていくことになります。

毛筆で「手書き」することによる表現の価値とは、毛筆等の用具・用材の特性を運筆において發揮させ、書独自の表現性の変化や調和により、表現あるいは表現の段階に応じて表現された、書き手自身の固有の存在や個性、書の伝統と文化に基づく書の美といえるでしょう。

小・中学校での書写教育は書の美的価値を追究するものではありませんが、文字を手書きすることによる表現の価値、毛筆で手書きすることによる表現の価値を考え、感じ取ることで参考にしてほしいと思います。